

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月8日

【四半期会計期間】 第47期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社モスフードサービス

【英訳名】 MOS FOOD SERVICES, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中村 栄輔

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号

【電話番号】 (03)5487 - 7345

【事務連絡者氏名】 経営サポート部経理・財務グループ グループリーダー 高橋 淳一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第46期 第3四半期 連結累計期間	第47期 第3四半期 連結累計期間	第46期
会計期間		自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高	(百万円)	54,457	50,257	71,387
経常利益	(百万円)	3,579	1,136	3,911
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失()	(百万円)	2,246	256	2,385
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,690	574	2,656
純資産額	(百万円)	47,983	46,366	47,950
総資産額	(百万円)	63,027	61,815	61,834
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	72.87	8.33	77.39
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	75.8	74.7	77.3

回次		第46期 第3四半期 連結会計期間	第47期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失()	(円)	22.44	4.76

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間においては、基幹事業であるモスバーガー店舗の期初からの既存店売上高の減少、「2018年7月豪雨」を始めとした災害の影響、加えて、8月に当社が展開するモスバーガー店舗で発生した食中毒事故（以下、事故）の影響を受けたことにより、モスバーガーチェーン既存店売上高は対前年比91.6%となりました。また、事故の影響によるフランチャイズ（以下、FC）加盟店の収益減少の補填を目的とした営業補償を実施いたしました。これに伴い、FC営業補償金11億27百万円を特別損失に計上しております。

これらの結果、当第3四半期連結累計期間の連結業績は、売上高が502億57百万円（前年同四半期比7.7%減）、営業利益9億58百万円（同71.5%減）、経常利益11億36百万円（同68.3%減）となり、最終損益は固定資産売却益28百万円、固定資産除却損41百万円、減損損失2億46百万円、投資有価証券評価損45百万円、FC営業補償金11億27百万円等を計上した結果、親会社株主に帰属する四半期純損失2億56百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益22億46百万円）となりました。

事故を受けての取り組みとして、外部有識者のご意見を取り入れた衛生管理安全対策プロジェクトを設け、さらなる包括的な安全対策を策定、実行するとともに、新たな安全・安心に対する取り組みを公式ホームページにて丁寧に発信することで、お客様の食の安全に対する信頼回復を図っております。営業活動においても属性に応じたきめ細やかなマーケティングを実施することで、モスバーガーチェーンの既存店売上高は徐々にではありますが、回復基調へと転じております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<モスバーガー事業>

当社グループの基幹事業である国内モスバーガー事業では、主として、以下の施策を展開いたしました。

独自性のある差別化商品の投入

当第3四半期連結会計期間においては、国産肉を使用したプレミアム商品“とびきりハンバーグサンド”シリーズのハンバーグの重量（焼成前）を20%増量いたしました。パンズ（パン）からはみ出すハンバーグは、見た目も食べごたえもボリュームアップし、好評を得ました。また、ティータイム強化の一環として「ひんやりドルチェ ベイクドチーズ」を新たに投入し、ラインナップを拡充いたしました。同商品は、オーストラリア産クリームチーズを使用した口どけなめらかなチーズケーキで、180円（税込）とお買い求めやすい価格で提供しております。また、5個入りBOXを900円（税込）でご用意し、ちょっとしたお土産需要にも対応しております。

店舗運営の効率化

当第3四半期連結会計期間において、お客様自身にレジを操作していただく「セミセルフレジ」を東京ならびに関西の7店舗に導入いたしました。既存のレジ機器を活用した上でセミセルフアプリケーションと自動釣銭機を追加するため、コストを抑えた導入が可能となっております。駅前などの都市型店舗では、省力化とともにピーク時のレジ回転数を大きく向上でき、お客様の待ち時間短縮にもつながっております。今後も店舗の状況をふまえたそれぞれに最適なシステムを開発し、導入を拡大してまいります。

エコマークアワード2018「エコ・オブ・ザ・イヤー」を受賞

2018年11月、公益財団法人 日本環境協会が主催する「エコマークアワード2018」において、「エコ・オブ・ザ・イヤー」を受賞しました。本賞は2017年度および2018年度に認定されたエコマーク認定商品の中から、特に環境性能や先進性、エコフレンドリーデザインが優れた商品などを表彰するものであります。当社が展開する「モスバーガー」は「飲食店」における認定基準への適合ポイントを多く取得している点とチェーン店舗全てで認定を取得している点が高い評価を得ました。今後も、可能な限り農業や化学肥料に頼らず栽培された「モスの

野菜」の使用、地球温暖化対策の一環である店舗でのグリーンカーテンコンテストの実施など、当社独自の環境貢献活動を実施してまいります。

国内モスバーガー事業の店舗数につきましては、当第3四半期連結累計期間においては出店12店舗に対し閉店は20店舗で、当第3四半期末の店舗数は1,333店舗（前連結会計年度末比8店舗減）となりました。

海外モスバーガー事業においても既出店国・地域ごとの施策を展開いたしました。

台湾、シンガポール、香港、タイ

各国とも着実に店舗数を伸ばし、堅実な成長を遂げております。

インドネシア、オーストラリア、中国、韓国

各国において、様々なトライアル・検証・改善を行うことで、グローバル展開の基礎の確立に取り組んでおります。

海外モスバーガー事業の店舗数につきましては、出店26店舗に対し閉店は10店舗で、当第3四半期末の店舗数は368店舗（前連結会計年度末比16店舗増）となりました。それぞれの内訳は、台湾263店舗（前連結会計年度末比5店舗増）、シンガポール35店舗（同3店舗増）、香港23店舗（同3店舗増）、タイ9店舗（同2店舗増）、インドネシア3店舗（同1店舗増）、中国（福建省・江蘇省・上海市・広東省）15店舗（同増減なし）、オーストラリア6店舗（同増減なし）、韓国14店舗（同2店舗増）となります。

以上の事業活動の結果、国内、海外を合わせたモスバーガー事業の売上高は475億94百万円（前年同四半期比8.0%減）、営業利益は28億32百万円（前年同四半期比46.1%減）となりました。

<その他飲食事業>

当第3四半期連結会計期間において、フードコートで楽しむ本格パスタ専門店「ミアクッチーナ」の5号店を神奈川県横浜市のショッピングモール「モザイクモール港北」に出店いたしました。関東初出店となります。

各業態の当第3四半期末店舗数は、「マザーリーフ」事業合計で19店舗、「ミアクッチーナ」事業5店舗、株式会社ダスキンとのコラボレーションショップ「モスト」事業2店舗、「モスクラシック」事業1店舗、「四季の旬菜料理あえん」事業6店舗、「シェフズブイ」および「グリーングリル」事業は合計で3店舗となり、その他飲食事業の合計で、36店舗（同2店舗増）となりました。

これらによるその他飲食事業の売上高は20億97百万円（前年同四半期比4.4%減）、営業損失は4億76百万円（前年同四半期比37百万円の損失減）となりました。

<その他の事業>

連結子会社の株式会社エム・エイチ・エスおよび株式会社モスクレジット等は、主にモスバーガー事業やその他飲食事業を、衛生、金融、保険、設備レンタル面等で支援しております。

これらによるその他の事業の売上高は5億65百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益は1億46百万円（前年同四半期比12.3%減）となりました。

当第3四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、以下のとおりであります。

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度に比べ18百万円減少し、618億15百万円となりました。流動資産は前連結会計年度に比べ12億49百万円増加し、固定資産は12億68百万円減少しております。流動資産が増加した主な理由は、金銭信託の償還により有価証券が減少した一方で、季節変動により売掛金や商品が増加したことによるものであります。固定資産が減少した主な理由は、公社債の売却等により投資有価証券が減少したこと、有形固定資産及び無形固定資産の償却によるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度に比べ15億65百万円増加し、154億49百万円となりました。この増加の主な理由は、短期借入金の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度に比べ15億84百万円減少し、463億66百万円となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末77.3%から当第3四半期連結会計期間末は74.7%と2.6%減少しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で食中毒事故が発生いたしました。事故以降、改めて、非加熱食材を中心に生産、検査、物流、店舗における全ての過程において、安全性を確保するあらゆる対策を実施しております。加えて、外部有識者のご意見を取り入れた衛生管理安全対策プロジェクトを立ち上げ、さらなる包括的な安全対策を策定、実行しております。今後は、お客様の食の安全に対する信頼の回復を最優先課題として、全社を挙げて全力で取り組んでまいります。

その他の当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社は、株式の大量取得行為であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、株主の大量取得行為が行われるにあたっては、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。とくに、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させていくためには、

お客様、フランチャイジー、お取引先様をはじめとするステークホルダーの皆様との間で、「人間貢献」・「社会貢献」という経営理念、「食を通じて人を幸せにする」という企業目標、お客様のみならず地域の皆様から「感謝される仕事をしよう」という基本方針を深く共有し続けること

かかる理念等の共有による信頼関係の上に構築されるブランド価値を更に向上させていくこと

上記二点が必要不可欠であり、これらが当社の株式の買付等を行う者により中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量取得行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得行為に関しては、必要かつ相当な手段を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

なお、当社は、2006年6月より「当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)」を導入しておりましたが、2010年5月10日開催の取締役会において、かかる買収防衛策を継続しないことを決議し、現在具体的な買収防衛策を導入しておりません。

もっとも、当社は、当社株式の大量取得行為を行うとする者に対しては、当該買付けに関する情報の開示を積極的に求め、当社取締役会の判断、意見等とともに公表するなどして、株主の皆様が当該買付けについて適切な判断を行うための情報の確保に努めるとともに、その判断のために必要となる必要な時間を確保するように努めるなど、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じる所存であります。

また、当社は定款において、買収防衛策の基本方針を株主総会の決議により定めることができる旨を規定しております。従って、今後、経営環境の変化その他の状況に応じて、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上するためには買収防衛策が必要と判断した場合には、当該規定に基づき所要の手続きを経た上で、買収防衛策を再導入することを検討いたします。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は13百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	101,610,000
計	101,610,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,009,910	32,009,910	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	32,009,910	32,009,910		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日		32,009,910		11,412		11,100

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 808,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,165,100	311,651	
単元未満株式	普通株式 36,610		
発行済株式総数	32,009,910		
総株主の議決権		311,651	

- (注) 1. 上記「完全議決権株式(自己株式等)」のほか、連結財務諸表及び財務諸表に自己株式として認識している株式付与E S O P信託口保有の当社株式が46,746株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式が9,996株あります。なお、当該株式数は、「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式57株、株式付与E S O P信託口保有の当社株式46株、役員報酬B I P信託口保有の当社株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社モスフードサービス	東京都品川区大崎二丁目 1番1号	808,200		808,200	2.52
計		808,200		808,200	2.52

(注) 上記には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,497	9,660
受取手形及び売掛金	4,438	5,171
有価証券	1,899	933
商品及び製品	2,640	3,443
原材料及び貯蔵品	298	312
その他	1,057	1,560
貸倒引当金	4	5
流動資産合計	19,827	21,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	8,850	8,940
減価償却累計額	4,993	5,120
建物及び構築物（純額）	3,856	3,820
機械装置及び運搬具	237	238
減価償却累計額	124	138
機械装置及び運搬具（純額）	112	100
工具、器具及び備品	8,411	8,581
減価償却累計額	4,192	4,837
工具、器具及び備品（純額）	4,219	3,744
土地	986	995
建設仮勘定	126	25
有形固定資産合計	9,302	8,685
無形固定資産		
その他	1,930	1,738
無形固定資産合計	1,930	1,738
投資その他の資産		
投資有価証券	20,292	17,994
長期貸付金	1,261	2,924
差入保証金	4,838	4,787
繰延税金資産	79	295
その他	4,408	4,405
貸倒引当金	58	61
投資損失引当金	49	31
投資その他の資産合計	30,772	30,314
固定資産合計	42,006	40,738
資産合計	61,834	61,815

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,300	4,806
短期借入金	110	1,774
未払法人税等	427	76
賞与引当金	493	256
ポイント引当金	37	36
資産除去債務	24	54
その他	4,235	4,647
流動負債合計	9,627	11,653
固定負債		
長期借入金	1,520	1,235
繰延税金負債	57	-
役員株式給付引当金	14	-
株式給付引当金	86	101
退職給付に係る負債	438	418
資産除去債務	205	214
その他	1,934	1,826
固定負債合計	4,256	3,795
負債合計	13,883	15,449
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,412	11,412
資本剰余金	11,115	11,009
利益剰余金	25,130	23,969
自己株式	1,707	1,703
株主資本合計	45,951	44,688
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,282	1,044
為替換算調整勘定	545	468
退職給付に係る調整累計額	12	3
その他の包括利益累計額合計	1,815	1,509
非支配株主持分	182	168
純資産合計	47,950	46,366
負債純資産合計	61,834	61,815

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
売上高	54,457	50,257
売上原価	27,202	25,437
売上総利益	27,255	24,819
販売費及び一般管理費	23,891	23,861
営業利益	3,364	958
営業外収益		
受取利息	99	107
受取配当金	48	57
設備賃貸料	151	128
雑収入	223	168
営業外収益合計	523	462
営業外費用		
支払利息	11	9
設備賃貸費用	147	142
持分法による投資損失	16	17
雑支出	132	114
営業外費用合計	308	284
経常利益	3,579	1,136
特別利益		
固定資産売却益	85	28
投資有価証券売却益	-	9
その他	31	-
特別利益合計	117	37
特別損失		
固定資産売却損	-	1
固定資産除却損	53	41
減損損失	309	246
投資有価証券評価損	19	45
投資有価証券売却損	-	1
投資損失引当金繰入額	7	14
F C 営業補償金	-	1,127
特別損失合計	390	1,478
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	3,306	304
法人税、住民税及び事業税	949	138
法人税等調整額	100	179
法人税等合計	1,050	40
四半期純利益又は四半期純損失()	2,255	264
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	9	7
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,246	256

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	2,255	264
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	358	223
為替換算調整勘定	29	32
退職給付に係る調整額	5	5
持分法適用会社に対する持分相当額	53	59
その他の包括利益合計	434	309
四半期包括利益	2,690	574
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,675	563
非支配株主に係る四半期包括利益	14	10

【注記事項】

(追加情報)

(株式付与E S O P信託について)

従業員に中期経営計画への参画意識を持たせ、中長期的な業績向上や株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることにより、堅実な成長と中長期的な企業価値の増大を促すことを目的として、当社及び当社グループ従業員(以下「従業員」という)を対象とした従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」を導入しております。

1. 取引の概要

本制度では、株式付与E S O P(Employee Stock Ownership Plan)信託(以下「E S O P信託」と称される仕組みを採用しております。E S O P信託とは、米国のE S O P制度を参考にした従業員インセンティブ・プランであり、E S O P信託が取得した当社株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を充足する従業員に交付するものであります。なお、当該信託が取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

E S O P信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、E S O P信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度142百万円、47千株、当第3四半期連結会計期間138百万円、46千株であります。

(役員報酬B I P信託について)

当社取締役を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、「役員報酬B I P信託」制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度としては、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という)と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型の株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度を参考にした役員に対するインセンティブ・プランであり、役位及び業績目標の達成度等に応じて取締役にB I P信託により取得した当社株式を交付するものであります。

当社は、取締役のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定しております。当該信託は予め定める役員株式交付規程に基づき取締役に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社(自己株式処分)または株式市場から取得しております。

当社は役員株式交付規程に従い、取締役に對し各事業年度の役位及び中期経営計画で掲げる業績目標の達成度に応じてポイントを付与し、原則として、取締役退任時に累積ポイントに相当する当社株式を当該信託を通じて無償で交付いたします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度32百万円、10千株、当第3四半期連結会計期間29百万円、9千株であります。

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

F C 営業補償金

当社は、2018年8月に当社が展開するモスバーガーの店舗で発生した食中毒事故の影響によるF C加盟店の収益減少の補填を目的とした営業補償を実施いたしました。これに伴い、F C営業補償金1,127百万円を特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	1,684百万円	1,771百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月28日 定時株主総会	普通株式	436	14	2017年3月31日	2017年6月29日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	405	13	2017年9月30日	2017年12月11日	利益剰余金

- (注) 1. 2017年6月28日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2017年11月10日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	468	15	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	436	14	2018年9月30日	2018年12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 2018年6月27日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2018年11月9日取締役会による配当金の総額には、株式付与E S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モスバーガー 事業	その他飲食 事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	51,710	2,193	553	54,457	-	54,457
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	70	1	895	968	968	-
計	51,781	2,194	1,449	55,426	968	54,457
セグメント利益又は損失()	5,252	513	166	4,905	1,541	3,364

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,541百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,562百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モスバーガー 事業	その他飲食 事業	その他の 事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	47,594	2,097	565	50,257	-	50,257
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	62	-	950	1,013	1,013	-
計	47,657	2,097	1,516	51,271	1,013	50,257
セグメント利益又は損失()	2,832	476	146	2,502	1,544	958

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,544百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,529百万円を含んでおります。全社費用の主なものは、提出会社の経営企画・経理部門等の経営管理に係る部門の費用であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	72円87銭	8円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,246	256
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,246	256
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,826	30,827

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている株式付とE S O P信託口及び役員報酬B I P信託口が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第3四半期連結累計期間58千株、当第3四半期連結累計期間56千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....436百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....14円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2018年12月10日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社モスフードサービス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 井 勝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 辺 雄 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社モスフードサービスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社モスフードサービス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。